

魅力ある牛乳・乳製品を作り出す酪農業の実現に向けた改革の方針

平成 28 年 11 月 7 日
規制改革推進会議
農業ワーキング・グループ

消費者の多様なニーズを、酪農家や乳業メーカーが積極的に捉え、それに即応する豊かな製品を消費者へと届けていくことができるよう、生乳の生産・流通構造に改革。

画一的な生乳の生産・流通の仕組みを変え、酪農家が、より柔軟に乳業メーカーや販売ルートを開拓できる環境を整備。意欲ある酪農家や乳業メーカーは、海外市場を見据えて大きく飛躍し、牛乳・乳製品に係る豊かな消費生活を実現。

1. 農協改革の考え方を踏まえた指定生乳生産者団体制度の見直し

- 指定生乳生産者団体となった農協に出荷する生産者に限り補給金を交付する現行制度は、組合員に農協利用を事実上強制し、農協に特別の地位を与えている点で、目下進めるべき農協改革の考え方にもとる。意欲ある生産者に対し、公平に支援する仕組みへと改めるべき。
- 生産者が主役となって、独自の販路ルートの開拓、加工部門も含めた 6 次産業化、農協による共同販売事業など、様々な選択肢から生産者が戦略的に生乳の販売方法を選べ、多様な消費者ニーズに対応して発展できるようにする。よって一定の新たな基準を定め、該当する全ての生産者、農協やその他の事業者を対象とする仕組みに変える。
- 農協やその他の事業者は、生産者の立場に立って、スリム化、効率化、透明化を進め、生産者が出荷する良質な生乳を見合った価格で消費者に提供できるよう、乳業メーカーとの乳価交渉の強化等、事業を抜本改革すべき。

2. 過酷な労働環境にある酪農生産者の働き方改革支援

- 酪農業の生産者は、深夜の搾乳、早朝の集送乳など、農業の中でもとりわけ過酷な労働環境にある。政府の重要課題である「働き方改革」の趣旨を踏まえ、搾乳ロボットやパーラーなど、労働条件を改善する設備投資を国は短期・集中的に支援すべき。